

表彰

飛島村表彰条例による表彰が、10月31日(木)に行われ、多年にわたり村政の進展にご貢献いただきました10名の方々に表彰状と感謝状が授与されました。



感謝状
(農業委員)
大橋 英夫

感謝状
(農業委員)
野口 繁

感謝状
(農業委員)
立松 久男

感謝状
(スポーツ指導者テニス)
佐々木 重雄

表彰状
(高校三年)
富永 隆太郎

表彰状
(人権擁護委員)
橋本 千草

議長
伊藤 秀樹

村長
久野 時男

表彰状
(防犯連絡員)
平野 富夫

表彰状
(飛翔)
川瀬 壽美子

(敬称略)

表彰状授与

●防犯連絡員 平野 富夫様

本村の安全維持に寄与された功績に対し授与されました。

●人権擁護委員 橋本 千草様

地域の社会福祉の向上に寄与された功績に対し授与されました。

●富永 隆太郎様

全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門において輝かしい成績を残された功績に対し授与されました。

●片岡 龍之介様

全国高等学校総合体育大会飛込競技において輝かしい成績を残された功績に対し授与されました。

●飛翔(インディアカ) 川瀬 壽美子様

スポーツ活動において輝かしい成績を残された功績に対し授与されました。

感謝状授与

●農業委員 立松 久男様

●農業委員 大橋 英夫様

●農業委員 野口 繁様

農業の振興と発展に寄与された功績に対し授与されました。

●スポーツ推進委員 児玉 光様

地域スポーツの振興と発展に寄与された功績に対し授与されました。

●スポーツ少年団指導者(テニス) 佐々木 重雄様

青少年健全育成に寄与された功績に対し授与されました。

表彰状
(高校一年) 片岡 龍之介

感謝状
(スポーツ推進委員) 児玉 光



成人式のお知らせ

日時

令和2年1月12日(日)
午前11時 式典開始
(午前10時30分 受付開始)

場所

中央公民館3階 視聴覚室

対象

在住の方で、平成11年4月2日から平成12年4月1日までの出生者

※転出者等で本村の成人式を希望される方は、ご連絡ください。

問合せ先

中央公民館内生涯教育課

飛島村長選挙のお知らせ

令和2年4月9日任期満了に伴う飛島村長選挙を次のとおり執行します。

選挙期日

3月29日(日)

告示日

3月24日(火)

第3回 とびしまマルシェ 開催のお知らせ

飛島村の飲食店をはじめ、様々な商店が出店予定です。

その他、楽しいイベントも企画中です。詳細は随時、広報等でお知らせします。

開催日時

3月1日(日) 午前9時～午後3時(予定)

開催場所

飛島村役場 特設会場(予定)

出店者募集

村の特産品を使って出店をしてくださる方、村だからこそできる親子で楽しめるワークショップや体験を企画してくださる方、その他村の賑わいの創造に力を貸してくださる方を募集します。

出店可能なジャンル

- ・フード／生鮮品(卵、野菜、果物等)／植物／衣類／雑貨／ワークショップ 等
- ・その他、主催者が認めたもの

出店料

1,000円(協会会員は無料)

申込期限

12月10日(火)午後5時(必着)

出店者説明会およびブース位置抽選日

1月10日(金)(予定)

ご希望の方には募集要項をお送りします。

また、詳細についてご不明な点は、問合せ先へご連絡ください。

飛島村観光交流協会会員募集

協会では随時個人会員、法人および団体会員を募集しています。

対象

在住の方・村内に事業所をおく法人等

会費

1口年額1,000円

個人会員 1口以上

法人および団体会員 3口以上

1. 観光客・テレビ・雑誌などのお問合せに対し、優先的に紹介します。

先方のご要望に合わせ、会員を優先的に紹介します。

2. 協会のHP、SNS(Facebookなど)で会員の商品や店舗、イベント情報などを発信します。

現在作成中の協会HPなどで会員を紹介します。自前でHPを作成していなくても、協会HPなどでPRすることができます。

3. 協会専用パンフレットコーナーに会員のパンフレットを設置します。

飛島村役場2階 観光交流協会窓口を設置のパンフレットコーナーに、会員のパンフレットを設置し、宣伝広告することができます。

4. 協会の主催事業や他団体が発信する観光情報・物産展・キャンペーン情報の提供や研修会などへ参画できます。

とびしまマルシェや各種イベントへ優先的に参加できます。

協会が出店する各種イベントで商品の販売を協会に委託することができます。(商品販売代金の15%を販売手数料として頂戴します。)

申込方法

観光交流協会事務局(総務部企画課)の窓口において加入申込書に記入のうえ、会費とともにご提出ください。

●問合せ先 飛島村観光交流協会事務局(総務部企画課内)

同報無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Ｊアラート ※)を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)訓練実施日時 12月4日(水) 午前11時ごろ

(2)訓練で行う放送試験

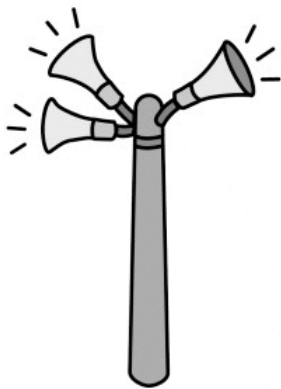
情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	村内56か所に設置してある同報無線から、一斉に、次のように放送されます。 各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に、防災ラジオの作動確認もお願いいたします。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Ｊアラートのテストです。」×3 訓練放送文 + 下りチャイム音

※聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(以下に記事を掲載しております。)をご利用ください。



※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課



●問合せ先
総務部総務課

※おかけ間違えのないようにお願いします。
 ※通話料金が掛かります。
 ※混み合っている場合には通話中となる場合がありますので、しばらくしてから再度おかけ直しください。

☎ 52-1451

聞き逃した時や、聞き取りにくかった時などにご利用ください。

**同報無線の内容を
電話で確認できる
音声自動応答サービス**

同報無線で放送した内容を電話で確認していただくことができます。

農地賃借料

農業委員会は、飛島村農地賃借料検討協議会において、村内の農地の賃借料について検討を行い、農地の賃借料を次のように決めました。

【令和元年】

田 10アール当たり
13,000円

●問合せ先

開発部経済課内農業委員会

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のとこに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

●問合せ先

開発部経済課



寝具洗濯・乾燥・消毒 サービス事業のお知らせ

在宅のねたきり高齢者等の皆さまが、より清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について支援します。

●対象者

65歳以上の方で

・一人暮らしの方

・ねたきり等介護が必要な方

※対象者の方にはご案内します。

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料

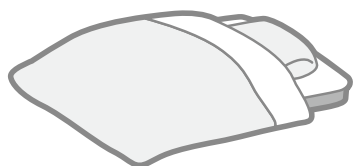
無料

●申込期間

12月4日(水)～11日(水)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課



資源ごみの分別にご協力ください

混ざればごみ

分ければ資源

近頃、空き缶、びんやペットボトルなどの資源ごみを通常のごみ袋に入れて集積所に出されていることが多数見受けられます。

循環型社会形成推進のため、空き缶やペットボトルなどの資源ごみは集積所には出さず、エコプラザに搬入してください。

詳しくはすこやかカレンダーをご覧ください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

資源ゴミ



～年末年始のごみ収集処理等のお知らせ～

★服岡ごみ投棄場

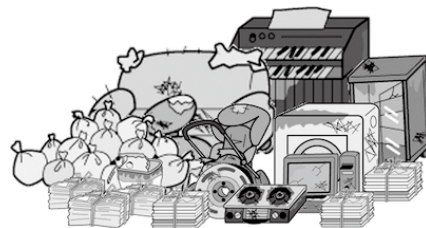
年内最終日 12月15日(日)／新年開始日 1月19日(日)

投棄場へ粗大ごみを搬入するときは、事前に許可が必要です。

★エコプラザ(リサイクル資源)

年内最終日 12月26日(木)／新年開始日 1月7日(火)

※使用済小型家電はエコプラザへ搬入してください。



★ごみ集積所

	年内最終回収日	新年当初回収日
可燃ごみ(白)	12月27日(金)	1月6日(月)
プラスチック類(青)	12月25日(水)	1月8日(水)
不燃ごみ(赤)	12月28日(土)	1月11日(土)

(2019年度版 すこやかカレンダーをご参照ください。)

★し尿くみ取り・浄化槽汚泥清掃

年内最終日 12月27日(金)／新年開始日 1月6日(月)

カナル環境(株) ☎65-2285 (株)クリンテック ☎95-2931



●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

無戸籍者の解消のための相談窓口

日本国民であるにも関わらず、戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続をご案内しています。

事情があつてお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親であるご自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は、人によって様々です。

どのような手続をとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、あなたと一緒に考えます（相談無料、秘密厳守）。

●相談窓口

名古屋法務局津島支局

☎ 2612423

（午前9時～午後5時、土曜・日曜および祝日を除く）

●問合せ先

民生部住民課

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

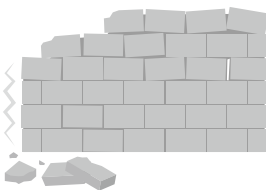
●補助対象期限

令和4年3月31日

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助金対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課



空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛島村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関するご相談について「空き家総合相談窓口」を開設しましたので、ご活用ください。

●受付時間

平日午前9時～正午、午後1時～5時まで

※相談は、原則無料です。（個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。）

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会

☎ 052152212567

年末の交通安全県民運動を実施します

年末は、師走特有の慌ただしさから注意力が散漫になりやすいうえ、一年を通して日没時刻が最も早くなり、夕暮れから夜にかけての時間帯と仕事や学校からの帰宅

時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。歩行者の方は反射材の着用を、

ドライバーの方は早めのライト点灯と、時間と心に余裕をもった運転を心掛け、お互いに交通事故の防止に努めましょう。

また、忘年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。「飲酒運転は絶対にしない！させない！」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

●期 間

12月1日（日）～10日（火）

●運動重点

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

●問合せ先

愛知県防災安全局県民安全課

☎ 052195416177

（ダイヤルイン）

FAX 052195416910

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>